

平成18年度 第1回社会教育委員の会議 会議録

- 1 開催日時 平成18年5月17日(水)
午後2時～午後3時40分
- 2 開催場所 宇都宮市役所 14D会議室
- 3 出席委員 16名
金子委員長, 齋藤副委員長, 尾花委員, 犬塚委員, 大塚委員
篠崎委員, 榑淵委員, 山野井委員, 橋本委員, 四宮委員, 大矢委員
鶴見委員, 山口委員, 中島委員, 渡辺委員, 荒川委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 議事
 - (1) 報告事項
「地域子ども教室推進事業」の実施状況について
 - (2) 協議事項
家庭と地域の教育力向上に関する方策について(3回目)
- 7 その他
- 8 閉式

9 発言の要旨

金子委員長	それでは、会議次第に基づき、本日の議事を進めてまいります。 まず、報告事項の『「地域子ども教室推進事業」の実施状況について』でありますが、事務局から説明をお願いします。
事務局 (生涯学習課)	【説明】
金子委員長	ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問があればお願いします。
尾花委員	昨年度、市の担当者をお願いして、本校での地域子ども教室に関する取り組みの途中経過を報告したいと思います。 本校は県内1校の学校ですので、広域の子どもたちが通学しているため、

居住する地域の子どもたちと遊んだりすることが極めて少ない状況にあり、大きな課題のひとつにもなっています。

できる限り地域の子どもたちと遊び学びあいをさせたいとの思いもあり、宇都宮市内に居住する児童が20名おりましたので、保護者の方に「地域子ども教室がありますよ」と啓発をしました。また、私も含めて職員数名で、4ヶ所の教室を見学させていただいて、担当のボランティアの方などにどうでしょうかと話しをしたところ、大変快く受け入れてくださいました。

数としては少ないのですが、小学1年が1名、小学3年が1名、小学4年が1名の計3名が、ニュー富士見が丘のごえもん塾と雀宮のすずめのお宿に行かせてもらうことになりました。保護者の方からも、安心した環境で活動できると大変喜ばれています。

障害児への理解というところで大変難しいところはあるのですが、継続していく中で成果がでるだろうと考えています。

途中経過ですが、せっかくの機会ですので報告させていただきました。

山野井委員

この地域子ども教室とどこで関連があるのかと思うのですが、日本体育協会で実施している子どもの居場所づくりという運動をやっています。栃木県の場合は泉が丘の総合型スポーツクラブが参加しているもので、年間30万くらいの予算がついてやっているのだろうと思うのですが、総合型スポーツクラブで子どもの居場所づくりをやっています。

この場合は「地域子ども教室」ということで文科省という立場でやっておられる。それぞれ、スポーツを通してというのと、それ以外の場合とあり、それを関連してやると相乗効果があるというのも考えられる。泉が丘スポーツクラブと地域子ども教室の関連はどうなっているのかということが1つです。

もうひとつは、体協ということから申し上げますと、現在日本体育協会では文科省と一緒に総合型の地域スポーツクラブを2010年までに各都道府県の各市町村1ヶ所はつくろうとやっているのですが、委託期間中は予算的な裏づけがあるので比較的活発にやれるのですが、それが終わると受益者負担ということでせっかく盛り上がった活動が一頓挫してしまう。そういうことがよく見られる。

今回の2ページにも今後の対応としてありますが、このようなことについてもさらに継続できるように検討いただけるとありがたいと思います。

四宮委員

関連することとお話します。

私は子ども会関係でやっていたのですが、当初は都道府県の教育委員会でやろうというのがあり、特に学校単位ということになっていた。ところが、学校でやるというのは先生方の負担が重いということで、今度は子ども会などの民間団体に依頼がきてという形の中で、子ども会が受けました。

最初は平日の放課後にやるなどハードルが高かったが、民間団体へ話が来たときは募集がなくなってしまうということで、かなりハードルを下げてきたので、民間団体ではかなり受けたところがある状況です。子ども会も受けましたし、体協も同じだろうと思います。同時に教育委員会を通じたものもあり、様々な形で子ども教室があったというのは事実です。

文科省のほうでは、3年間は基礎作りということで援助しますよ、あとは自立できるようにしてくださいという考えです。そうは言っても実際はなかなか難しく、宇都宮の地域子ども教室の実行委員会にも関わったが、金銭的な面で将来的な不安や心配があると言っていた。

ただ、青少年市民会議のほうでは全く同じというわけではないですが、子どもの居場づくりということで地域でやる場合には補助しますよという兆しはあるようです。

事務局

(生涯学習推進
係長)

最初の質問にお答えします。

総合型地域スポーツクラブも出所は一緒に、文科省の地域教育力再生プランの事業の一つです。その中に、地域子ども教室や文化体験プログラム支援事業、地域ボランティア活動推進事業、総合型地域スポーツクラブ推進事業があり事業を実施しているものです。

委託期間が初めから決定されていたので、地域子ども教室に取り組んでいただいている方々には自立しての活動の可能性もこちらからお伺いしていたところですが、四宮委員のおっしゃったように青少年市民会議のほうで新たな交付金事業を検討されているようなので、それらと調整を図った上で、なんらかの支援を考えていきたいと思っているところです。

金子委員長

それでは、この件につきましては、以上でよろしいでしょうか。

一同

【異議なし】

金子委員長

それでは、次の協議事項に移らせていただきます。

それでは、協議事項の「家庭と地域の教育力向上に関する方策について」を議題といたします。

この議題については、昨年度より意見書を作成すべく協議を始めたところですが、本日はその3回目となります。

まず、事務局より資料の説明をお願いいたします。

事務局

(生涯学習課)

【説明】

金子委員長

ただ今、素案について事務局から説明があったわけですが、前回までに家庭と地域の教育力に関する現状や課題、またそれらを向上させるにはど

のような取り組みを進めるべきかなどについて、ご意見をいただいていたものを事務局で整理したものであります。

今回の素案で、意見書のおおよその形が見えてきましたので、本日は意見書全体についてご意見などを伺い、次回の会議で意見書を提出することができるよう協議を進めていきたいと思っております。

第1章から第7章までと長いので、二つに分けていきたいと思っております。まず、第1章意見書の趣旨から第4章本市における主な取組と反省点までについて、一括して委員の皆さまのご意見をお聞かせいただきたいと思います。

鶴見委員

単純に質問があるのですが、3ページの(3)の本文の1行目「少子化・都市化の進展や新しい遊びの登場」とありますが、「新しい遊び」とは具体的にどういうものを想定してあるのかお聞きしたい。

事務局
(生涯学習課)

2行目に「孤立化・インドア化し、」といたしました。テレビゲーム等の遊びをイメージして、書いたところです。

鶴見委員

インターネットとか携帯電話とかいうものは、想定に入っていないのでしょうか。

事務局
(生涯学習課)

この文章を記入したときに、「子ども」を小学生や小学生以下の子をイメージしていましたので、インターネットや携帯電話まではイメージしていませんでした。

鶴見委員

結構、小学生高学年くらいになると携帯電話を持たせていますし、インターネットも使っているの。そういう対応をいれて、視野に入れておくといいと思います。ここの文章に入れたほうがいいと思います。

事務局
(生涯学習課)

この文章の根拠になるものが、資料編の2ページの中にある「身近な地域社会で失われつつある交流」となり、このデータをもとに記載しました。インターネットとか携帯電話が入っていないものですから、それらが入っているバックデータを加えるような形で修正をするということよろしいでしょうか。

鶴見委員

はい。

斎藤副委員長

1ページに2つ定義があります。この定義は、家庭教育をどのように考えてまとめたのか、あるいは地域の教育力をどのように考えてまとめたのかという基準の設定であります。この定義に意見があります。

家庭教育をどのように考えたかについては、家庭教育と社会教育の関係

いかんということになります。私は、「家庭教育は、社会教育の基幹的な部分である」というような文言が欲しいと思います。家庭教育は、制度的な学校教育の基盤なのでですね。

地域の教育力については、「孟母三遷」のような環境的な捉え方から地域の大人達の個々の教育力の総和という捉え方まで多様ですが、地域の大人達と地域の子も達という世代間の教育の問題として捉えるか、各家庭の父母両親対子どもという各家庭の個別的な教育の問題として捉えるかの問題もあります。もう少しその辺を書き込んだほうがいいのじゃないでしょうか。その場合、地域の教育力を充実発展させる教育というものが想定され、それと社会教育の目的を想定している教育基本法第1条との関連が問題とされなければなりません。社会教育法には、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動」と規定されています。それと、地域の教育力の充実発展の方策の関係も触れる必要があるでしょう。

従来の生涯学習さえやっておれば、社会教育の課題は解決するという楽観的な考え方は、この際修正しなければならないでしょう。

金子委員長

斎藤委員のご意見に対して事務局のほうから何かありますか。

事務局

検討させていただきたいと思います。

(生涯学習推進
係長)

地域の人間関係に重きをおいた取組ばかりなので、どれが「環境」という視点があるのかも含めて、検討したいと思います。

鶴見委員

環境の中には人的環境が大いにあると思います。文化的環境とか自然環境とかあげられますが、広く言えば人的環境も子どもにとって大きな環境だと思っています。子どもに働きかけるのが社会環境なのか、子どもを養育する親を支援することも教育的な意味があると思うので、人的環境は重要なもの。人を作り出す文化、子育ても一つの文化だと思いますが、そういうことも含めて社会教育として扱っていただけると、これから活動するものにとっては目標が分かりやすくなります。どうでしょうか。

事務局(生涯学
習推進係長)

人的環境も、例えば子育ては母親偏重であるとかをデータでお示しているところですが、環境整備としては青少年の健全育成とか子育て支援とか市役所全体で取り組んでいますので、人的環境については関係各課と連携した中で環境づくりという形でしかお示しできない状況です。

どの程度まで入れたほうがいいのか、ご意見をいただければありがたいと思います。

尾花委員

行政にいたことがあるので分かるのですが、仕事はずっと続いていて、それを壊すというのはなかなかできないんですね。今の方針の中でも出て

いますが、縦横無尽といいますか縦も横も情報提供しあって、総合行政というのが盛んに言われていますが、それをしっかりやらないとこのような素晴らしい計画が考えられても、すぐにまたいろいろな課題が出てきてしまう。そして、また別の対応をする。機動部隊が変わらなければ、何をやっても変わらないという感じがする。せっかく子育て育成支援というのが国の大きな施策に入っていますので、宇都宮市は宇都宮市の中でこの部分が社会教育として重要であるというなら、総合行政でしっかりやっていくというのが大切な気がします。

篠崎委員

全く同じ考えでして、似たようなものがいくつかあると思います。部課が違ったり、審議会が違ったり。いくつか私も出ていますが、中はだいたい似ていて、今県の報告書を見ていますが、やるべきこととか家庭教育の充実とかをやっていかなければにっちもさっちも行かないという状況であると県の答申でも気がついていますので、早急にやらなければならない問題です。行政の仕組み云々でなく、われわれから見ればそんなことにこだわっている場合ではないと思います。

今、教育基本法も変わります、学校教育のほうでも権限が県を通じて宇都宮市のほうにも降りてくるとも聞いていますので、ぜひとも宇都宮の教育はこういうものであると、ここでやるのかどこでやるのかはわかりませんが、大きな根っこ幹を作っていただいて、その中で学校はこう、地域はこう、家庭はこうという形でやっていかないと、先ほどの話でも子ども居場所づくりとこっちとどう違うんだありましたが、別々に説明して、別々に資料印刷代をかけて、2倍の経費でやっているのと同じで、そんなことをやられてはならないと思います。教育委員会が音頭をとって各課調整をしなければならないと思いますので宜しくお願いします。

犬塚委員

地域の教育力の定義があまりに具体的過ぎるのではないかと思います。例えば、「地域の大人が子どもの意識や行動に直接、間接に及ぼす影響力」という感じでどうでしょう。

橋本委員

環境はいろいろあるというのが鶴見委員のお話だったですか。それを盛り込むか盛り込まないかという話ですか？

鶴見委員

生涯学習ではなく社会教育の趣旨をここに盛り込んでいくということで、その中に環境と言うものを取り入れたらどうかということです。その環境には人的環境、文化的環境、自然環境などいろいろあるということです。

橋本委員

環境について、全部盛り込むわけにはいかないんじゃないですか。大雑把に社会環境ということになるのではないですか。例えば、社会環

境の浄化に努めるとか。文化環境とか生活環境とかはいらんのではないですか。

鶴見委員

生涯学習というひとつのことを極めるというようなことがあって、社会教育というのは社会の教育力を高める、お互いを支える力で、そういう力をつけていって子どもを養育することだと思います。

具体的にあげたいのは、今回西が岡ひろばを企画していて考えたのですが、実際にそれをやろうとしたときにどれくらい周りの人達が意識を持ってそれに取り組むか、それも教育力だと思うんです。個人が自分が地域でどのように関わっていくか、子どもにあるいは地域に関わることでどういう風になるかという意識の度合い、それも教育力だと思います。ですから、人も人的環境だと、そういう意味で申し上げました。いろいろな環境がありますが、重要な部分です。そのような環境も視点に入れないと、子どもと大人だけでなく周りの者も社会教育という意識をきちんともって、それを育てるといふ部分も同時に含まれないとこのシステムは倒れてしまいます。子どもだけではなく地域の大人も取り込んで意識を高めていかないと、生涯学習にとどまっていたのではよくはないと思います。

橋本委員

そういうことを考えて、何らかの形でここに盛り込むというのは必要なのですか。ただいろいろな環境をあげたのではきりが無いのでは。

それから、家庭の教育力とか地域の教育力とか、「教育力」というのは何かを教えることなのですか。そのところがわからないものですから。

斉藤委員長

「教育力」という言葉が最初に使われたのは、今から20年ほど前に「自己教育力」という言葉の使用例があります。この意味がよく分からないので、私は文部省が外国に説明した英文資料を調べたことがあります。それには、「self-educating capacity」とあり、capacityというのは、容量、つまり教育の可能性を意味する言葉だなと理解したことがあります。私の判断では、御茶の水女子大学の学長であった河野重男氏が作った言葉で、普通なら教育力とは言わない所に「教育力」という言葉を付けて新しい感覚で言葉を飾ろうとしたのでしょう。地域の教育力も同じような装飾性を感じます。20年経って、また教育力という語が蘇ったわけで、中身を正確に規定して使うようにしたらいいのじゃないでしょうか。

事務局（生涯学習推進係長）

地域の教育力や家庭教育は社会教育の範疇に含まれ、社会教育の大きな目的には人を集めて教えるということが含まれておりますので、橋本委員のご指摘のとおり、それを今誰がやるのかということになってくるかと思えます。

金子委員長

まだこの件につきましては皆さまのご意見もあろうかと思いますが、第

5章からもありますので、とりあえずそちらへ移らせていただきたいと思います。

一同

【異議なし】

金子委員長

それでは、続いて、家庭と地域の教育力向上事業の基本的考え方と事業展開の柱から最後の結びにまでについて意見をいただきたいと思います。

この部分は意見書の中でも核となる重要な部分であります。

教育力を向上させるために、効果的な事業や留意すべき点、欠けている視点はないかなど、具体的なお意見やご提案をお願いします。

それでは皆様のご意見をお願いしたいと思います。

四宮委員

先ほど篠崎委員の全市を挙げて取り組むというのは全くそのとおりののですが、縦割りをなくそうと努力はしているが、なかなかうまくはいかないというのが現実だと思います。逆に、それはどちらにとってもプラスとマイナスが出てくるんだということを自覚しなければならない。

というのは、例えば青少年関係で言うならば、教育委員会と市長部局の青少年課が関係しますが、お祭りみたいなものを教育委員会と市長部局と一緒にやったほうがいいとなった。

しかしそれまでの青少年関係は小中学生を対象にしたものを考えていなかったんですね。高校生くらいからの子を対象にどうするかと。教育委員会のほうはというと、こちらはむしろ小中学生が対象ということでした。いつのまにかそれが「こども」という、もっと幅広いもののなかで捉えられやっけていっているのですが、そうすると本来やるべき仕事をやりやすい方向にもって行ってしまった。

今、青少年を集めるのは本当に大変です。小中学生は集めるのは楽で、そこに転化してしまいました。そうすると、本来の趣旨はどうなってしまったのかということになる。

この問題も、もちろん全市で取り組まなければならない問題ではありますが、すけれども、どこが中心で、どこが責任を持つかということは明確にしたほうがいい。その意味においては、この問題については教育委員会が責任もってその先頭でやるんだともっていかないと、都合のいいところだけもっていかれて「やっています」という話になってしまっただけでは、本末転倒です。

大矢委員

目指すところは山の頂上なんですね。この頂上を目指すんですけども、今われわれが議論しているところはある斜面からのアプローチで、この反対斜面からのアプローチしてくるところもあるし、そのまた逆からもある。

心豊かでたくましい子どもを育成するところへ向けて、われわれがこの斜面からできるだけ短時間で早いうちにこれを達成しなくてはなら

ない、そのためにはルートはどこかというのを探した場合の指針というのがこの意見書の捉え方であるとして、それぞれ目指してアプローチしてくる斜面はあると思うんですね。

教育委員会が支援する重要な家庭教育に踏み込んだところから頂上に向かってアプローチするんだ、ここに特化して早急にやらなくてはならないという意味では、今日示していただいている内容でいいのではと考えています。

篠崎委員

先ほども県の意見書の話をしたのですが、3ページの3(1)①と5ページの4(1)真ん中あたりにあるのが、最低限やるべき内容ではないかと思います。家庭の中で、昔がいいのかどうかは分かりませんが、昔に比べて家庭教育の力が落ちていると思います。危機感としてあります。

難しい内容でなくてもいいと思います。広く多くの方に訴える内容になりますと、県の報告の5ページの「最低これだけは」というものを示して、いかに広く多くのお子さんを持った、なるべく小さなお子さんをもった方がいいと思うのですが、そのような方々にこれを知っていただくか。ひとつでもいいから覚えていただいて、今まで全く無関心だったのが、少しでも変われば。一步一步進むことが重要ではないかと思います。

それから、これをやるときに学校とか、幼稚園・保育園との連携をとって、今、特にあらゆる状況を見てお子様のいる親がMAXいるのはどこかというのをよく検討していただいて、入学式とかが基本になるかと思いますが、そこへアプローチするというのが具体的なもっとも効率的でしかもお金もかからない取組かと思っています。意見書にも出ていると思いますので、よりこれを的確に実行していただければと思います。

あと、先ほど四宮委員からもありましたが、まず柱を作るのは全市を挙げて作るべきだと思いますし、このあとどこかが主導して個々の分担を決めていく必要性はあると思います。

鶴見委員

おおかたここにまとめられていることは、これまで委員さんが言っていたことが盛り込まれているのでいいのですが、実際にこれをやる段階になったときに学校の開放は難しいとかそういうことを言っていたらこれは進展しないと思うんです。

実際ひろばを立ち上げるときに会場をどこにするかと場所選びをしたときに、やはり地域の皆さんは学校がいいというんです。学校が終わったらすぐ、ある時間を境に学校教育から教室を地域に委譲していただいて、地域のみんなが一緒になって地域の子どもをみるのは学校だというんですね。

学校の先生にそれやってというのではなく、学校の管理の仕方をよく検討していただいて、ある時間からは学校長から地域に委譲する。大変革だと思うんですね。

フランスにホームステイしていたときに、学校のすぐ横にそういう施設があり、フランスの場合は学校が早く終わってしまうので、あとは地域の人にゆだねられるんですね。地域の人が図書館から何から集う場所をきちんと管理しています。そういう風に、大々的に変えてしまうくらいの気構えがないと、いつまでたってもいい意見だって早急には運ばないと思います。

その辺をぜひ検討していただいて、学校教育は学校教育できちんとやっていただいて、地域の大人がみんなを見ているよ、社会の子として育てようとしているよということを実感できるようにしていくには、やはりステーションが重要なんですね。食育を教育するにも、他の集会所ではなかなか難しいんです。そこをぜひご検討ください。

四宮委員

それは全く賛成なんですが、逆に地域が責任を取る組織を作らないでそれを要請してもだめなんです。学校がどうして二の足を踏むのかというと、最後は学校に責任がくるからなんです。

われわれ地域社会がきっちり責任を取れるシステムを作りあげることが先なんです。その上でやってくださいといわない限りは一方通行の世界で、ここにある趣旨からも地域が自立をするということが地域の教育力を高めるためにも必要なことであって、行政が作ってくれる、学校が作ってくれるということではなく、私たちはこういう責任でやりますからやらせてくださいと、逆に提案型にしていかなければならないと思います。

櫛淵委員

今の話に関連してですが、うちのほうの学校の空き校舎について、前校長はぜひ利用してくださいと言われていましたけれど、今年度代わった校長から返事が来て、空き校舎はありませんと言われてました。

駐車場は足りないし、お迎えの時間には車が並んで地域の方の交通も不便だし、子どもたちも危ないので、空き地の草刈をして駐車場にどうですかと言ってもそれもだめと言われた。

金子委員長

その点について何かありますか。

事務局
(教育次長)

この提言を受けた後どうやっていくかということですが、市長部局から教育委員会をみたとき、また教育委員会から市長部局をみたとき、確かに重複した部分をどういうふうにクリアしていくかというのが、今一番の課題かなと思っています。特に、今年は人間力向上元年ということで、その中で家庭教育が重要であるとなっています。

そのなかで、市長部局、例えば児童福祉課などそれぞれの家庭教育をどう受け持つのかということをしり合わせしまして、どこが中心となるかはこれからのすりあわせにもよりますが、一体的にやる時期に来ていると受け止めました。

学校開放につきましてはお時間をいただきたいと思います。

犬塚委員

今、子どもが幼稚園、保育園、小学生という子に対して、家庭や地域でこういうことができるというのはある。でも、今の高校生や中学生、将来大きくなって家庭を作り、あるいは地元の担い手になる、そういう中学生とか高校生に対して、将来大人になったらこういうことがあるんだよと、そういう社会教育的なことを教えていく必要があるのかなと、そんな感じがします。

間違いなく10年20年経ったら担っていく子達です。今の小さい子はこの取組で救われる。そうすると、中学生・高校生はどうなんだと。高等学校や中学校に何か機会があったらそういう話をどんどんやっていただくと、宇都宮の将来は間違いなく安泰だと、そういう視点もあります。

渡辺委員

ひとつお聞きしたいのですが、家庭の中での教育、例えばしつけとか相手に対する思いやりとか、そういう部分の家庭の中での親としての役割というのが家庭教育の中には入っていないのですか。例えば、留意すべきこととかにちょっと盛り込むとか、そういうことも必要ではないかと思うのですが。

鶴見委員

前提としてあるのでは。

渡辺委員

前提としてというのは分かっていますけれども、ここにありますか。視点に「親としての」というのがないんです。親がどうするというのが。

事務局

(生涯学習課)

意見書を作る前段にあたり、宮っこビジョンという人づくりビジョンを踏まえて、教育委員会としてどういう取組をするかというスタートでこの意見書に入ったものですから、ビジョンにある家庭の役割の中に親としてこの時期にはこうすべきだというのが触れられていますが、ここにはない状況です。

渡辺委員

社会教育の原点だと思いますので、社会教育委員だから違うとか宮っこ未来ビジョンに出ているからそうとかではなくて、いつでもどこでも載っていることが重要だと思います。そういうことを頭に入れていただければと思います。

金子委員長

いろいろ委員の皆さまからご意見をいただきましたが、本日は以上の意見をもとに、事務局で素案の修正・追加を行い、次回は意見書を提出できるように、また委員の皆さんのご意見をいただくということでよろしいでしょうか。

一同

【異議なし】

金子委員長

それでは、その他について、事務局からありましたら、お願いします。

事務局（生涯学
習推進係長）

皆さまのご意見を受けた事業を、先行する形で実施させていただくこととなりました地域教育力向上フォーラムです。21中学校区で、概ね午後6時30分から開催いたします。6月22日から10月3日にかけて、どなたでも関心のある方に参加していただいて、今自分たちが地域の子どもたちにできることをざっくばらんに話し合いを進めていただこうということを企画しております。

今後、6月号の広報、自治会回覧、青少年育成会、PTA総会、各団体総会などでお知らせしますが、皆さまにおかれましてもお近くの会場にぜひ足を運んでいただいて、いろいろな声や意見をお話いただければと思います。

次回の会議開催予定は、5月30日午後2時から14A会議室となります。

四宮委員

地域教育力向上フォーラムは、中学校区域でやるわけですよね。
なぜ中学校区域なのですか。

事務局（生涯学
習課長）

社会教育委員会議で意識啓発の事業が必要ではないかという話がありましたので、今年度から先行して取り組みました。

当初、21地区もできないだろうという話がありました。2年、3年かけてやればいいのかという話もありましたが、喫緊の課題だということで80校全ての学校でやるということもあったのですが、そこまでできないということで21中学校区ですと4から5小学校含まれるということで中学校区でということになりました。

1年限りで終らせるものではなく、地域の盛り上がりの状況などによって継続したいと考えております。

四宮委員

ひとつだけお願いというか、地元の意見ということで耳を傾けていただければありがたい。

小学校区は大体自治会の単位と重なっているので、協働して色々なことをやっている集団ということで、話題性や問題性の共通がある。中学校区域だと、普段行事などを一緒にやっていないところと一緒になるということです。まとまりなどいろいろな部分を考えると、大変かも分かりませんが、むしろ小学校区単位のほうが地元としてはやりやすいしまとめやすい。

そういう意見があるということで了解いただければと思います。

篠崎委員

6時半の理由は何か。ここに来ていただきたい対象者はだれなのか、教

えてください。みんな開催日が平日ですよ。

事務局（生涯学
習推進係長）

平日の昼に働いている方が大勢いますので、6時半に設定をさせていただきました。対象者については、自治会など地域で子どもたちのために活動している方はもとより、問題意識がある方や関心がなくても誘われてきた方なども、広くまんべんなくどなたでもと考えております。

篠崎委員

教育に興味がある方というのは、どうしても自分の子どもがいる方が一番興味がある方です。その方は、自分の幼稚園や小学校低学年の子どもがいて、6時半では行けない。すごく熱心な方はそれでも行きますけど、いつにしたら来るのかというのは分かりませんが、より効果を考えると、意見書のほうにも同じように「より集まりやすく」とあったと思います。より集まりやすく、どうせやるなら効果を大きく。10人来るのを12人、それでもいいんだと思います。次回はご検討していただきたいと思います。

四宮委員

5ヶ所で50人集めるよりも、20ヶ所で人がたくさん来やすくなれば、やるほうとすれば大変なことですが、本当に意識を変えたり、現実の問題があつて意見を交換したりするならば、仕掛ける側がそれだけ大変な思いをしないとうまくいかないと思います。

金子委員長

委員の皆さんから貴重な意見をいただきました。事務局で、意見を十分に精査していただき、今後の素案作りをよろしくお願ひしたいと思います。

これもちまして、本日の会議を終了したいと思います。活発なご意見をいただき、誠に有難うございました。